

▽発信元・お問い合わせ先はこちら  
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追及する」  
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング  
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644  
E mail:info@hb-consulting.jp

## 製造業・登録型派遣のあり方再検討求める 労働経済白書

厚生労働省は30日、09年版の「労働経済の分析」(労働経済白書)を発表した。07年秋以降の景気後退期では、残業規制などを活用した賃金カットとともに、派遣など非正社員の集中的な雇用削減が進んだと指摘。派遣労働について、「製造業派遣、登録型派遣のあり方を中心に検討を深める必要がある」と踏み込んで提言している。

白書は、07年秋からの景気後退期と、08年秋以降の経済危機が、賃金や雇用にどう影響したのかを分析した。

賃金については、従業員数が5～29人の小規模事業所では01年から減少が続いた。このため02年からの景気回復の成果は働く人には十分に還元されず、「回復の実感が得られる前に、厳しい状況へ後退した」と分析する。

後退局面に入ってから、過去の後退期より早いテンポで賃金の減少が進んだ。07年にはボーナスが3年ぶりに減少に転じ、08年には残業時間の減少で残業代などの所定外給与も6年ぶりに減った。白書は、企業が過剰な労働力を調整するために、希望退職の募集や解雇ではなく、残業規制など労働時間の短縮という方法をとったと分析する。

ただ、雇用維持の努力は正社員に限られ、派遣やパートなどは集中的に減らされた。97年と00年から始まった過去2回の景気後退期と比べても、非正社員の解雇や雇い止めという方法を選んだ企業は増えており、白書は非正社員も含めた雇用維持の取り組みを求めている。

(2009年6月30日 朝日新聞)